



令和4年(2022年)

3月20日

# 中央区だより

歴史と文化の薫りただよ、  
うるおいとにぎわいのまち  
中央区

第359号

区の人口 (住民基本台帳による)

人口…… 173,921人 (-171)  
男………82,600人 (-93)  
女………91,321人 (-78)  
世帯……88,441世帯 (-56)  
※令和4年2月末現在の住民基本台帳による。( )内は前月末比

中央区役所だより 発行:新潟市 中央区役所 地域課 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 電話:025-223-7035

3/27(日)・4/2(土)

## 区役所で住所変更の 手続きなどができます

【臨時窓口(中央区)での取り扱い業務と問い合わせ先】

臨時窓口を開設する日時	担当窓口	業務内容
3/27(日) 8:30～17:30 ・ 4/2(土) 8:30～17:30	窓口サービス課 2階窓口の混雑状況はこちらからリアルタイムで確認できます 	2階 (☎223-7126) 戸籍謄本・住民票の写しなどの各種証明書交付、印鑑登録、住民異動届、戸籍届、児童手当・こども医療費助成の申請、介護保険・高齢者福祉サービスの申請、転入に伴う乳幼児の予防接種手続き、ほか
	健康福祉課	3階 (☎223-7207) 障がい福祉・介護保険住宅改修およびリフォーム申請、保育園・児童扶養手当・母子保健関係医療費助成・特定医療費・肝炎治療費に関する申請、ほか

- ※臨時窓口では他市町村の住民票の写しを交付することはできません。
- ※他の市区町村が関係する手続き(戸籍届、後期高齢者医療など)は、書類の受領のみとなる場合があります。
- ※出張所、連絡所、行政サービスコーナー、保健福祉センターでは臨時窓口は開設しません。
- ※パスポートセンターは通常業務です。
- ※市営西堀地下駐車場をご利用の人には駐車料金を減免します。

3月27日(日)、4月2日(土)の両日、午前8時30分から午後5時30分まで区役所に臨時窓口を開設します=表=。例年この時期の平日の窓口は、住所変更の手続きなどで大変混み合います。比較的空いている臨時窓口をぜひ利用してください。なお、一部取り扱わない業務があります。 窓 窓口サービス課(☎223-7126)

### ■マイナンバーカードなどをお持ちください

住所変更などの手続きの際は、変更する全員分のマイナンバーカードや住民基本台帳カードをお持ちください。マイナンバーカードの記載事項を変更するときは、カードの暗証番号の入力が必要です。なお、前住所地でマイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して転出の届出をした人は、臨時窓口では手続きできない場合があります。

### ■本人確認を行っています

住所変更や戸籍の届出などの際には、第三者による不正な請求や届出を未然に防ぐために本人確認を行っています。

### コンビニでも証明書を発行できます

住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書を、窓口より150円割引いた手数料で発行することができます。(利用時間 午前6時30分～午後11時) 手続きにはマイナンバーカードと暗証番号が必要です。また、住民票の写しに個人番号を記載できないなど、一部制約があります。詳しくはホームページ=右の二次元コード=を確認してください。



## スポット 中央区人③ 消防団員

中央区を拠点に活躍する人を紹介します。 窓 地域課(☎223-7035)

仕事や学業に従事しながら、地域に密着して消火・救助活動、防火啓発活動などを行う消防団。女性消防団「ひまわり隊」の団員として活動する大倉さんに話を聞きました。



大倉 凛奈さん  
消防団に所属する大学2年生

### コロナ禍でも自分にできることを探して

父が消防団に所属しており、幼い頃からよく活動を見ていました。コロナ禍で行動が制限される中でも何かできることがないか考え、昨年5月に思い切って入団しました。

「ひまわり隊」は、保育園の防火教育で使う紙芝居作りや広報活動のほか、消防演習ではアナウンスや写真撮影などの補助をします。演習に初めて参加した時は、放水や分列行進の迫力に圧倒されました。

### 地域の人からの温かい声が励みに

昨年の火災予防運動では、街でティッシュを配りながら防火の啓発をしました。地域の人から「ありがとう。気を付けるね」と声をかけてもらったことがとても嬉しかったです。

地域の人と直接関われることは何よりのやりがいです。作った紙芝居はまだ実演していないので、今から子どもたちに会える日を楽しみにしています。



## 消防団員募集中

- 人 市内に在住、在勤、在学の18歳以上の人
- 窓 中央消防署(☎288-3119)



## NEXT21で門出を祝う花々と撮影しませんか?

新生活が始まる3・4月。門出のお祝いの気持ちを込めて、NEXT21・1階アトリウムに花の撮影スポットを設置します。転入・転出の手続きの際に、立ち寄って記念撮影してみませんか。

設置期間 3月25日(金)～4月7日(木) 窓 総務課(☎223-7082)

## 中央区で楽しめる春の花

いよいよ春本番。この時期に楽しめる花を見に行ってみませんか?



雪割草 天寿園 3月中旬～4月下旬頃



椿 鳥屋野潟公園 3月下旬～4月初旬頃



桜 信濃川沿い 4月初旬～4月中旬頃



チューリップ いくとびあ食花 4月中旬～4月下旬頃